

令和2年度一般会計補正予算案（第4号）について

この度の新型コロナウイルス感染症対策に関連する補正予算について、市民生活及び地域経済への支援を1日でも早く実施するため、下記の通り予算措置を行うものです。

1. 歳出の補正額

① 離職者等の市会計年度任用職員への任用

777万円

【担当部署：人事課】

新たに5名の市会計年度任用職員について、新型コロナウイルス感染症の影響による離職者等を対象に募集し、任用する。

② 市小規模企業融資の信用保証料を市が全額補填

125万円

（補正後の予算額 200万4千円）

【担当部署：商工観光課】

現在、市小規模企業融資を受ける際に実施している信用保証料に対する補給金を1/2から全額補填に拡充する。（別紙詳細）

③ 高等学校生等への市奨学金について、対象者を拡充し支給

221万円

（補正後の予算額 761万円）

【担当部署：教育指導室】

現在、予算の範囲内で行っている高等学校生等を対象とした奨学金について、対象者を拡充し支給する。

金額：新一年生は年額5万円・その他は年額4万円

申請者：166人（新一年生97人・その他69人）

2. 歳入の補正額

奨学基金取崩金

221万円

財政調整基金取崩金

902万円

3. 歳入歳出予算の補正総額

1,123万円

4. 日程 令和2年5月28日付け専決

各事業の詳細については、本市ウェブサイトの「新型コロナウイルス感染症の関連情報まとめ」をご覧ください。